

初期アメリカ会計理論における収益 力計算の位置づけ

——ベントレー，ストックウェルを中心に——

加 藤 盛 弘

- I はじめに
- II ベントレー理論にみられる期間損益純化の思考
- III スtockウェル理論にみられる剰余金区別の思考
- IV おわりに——私的・管理的性格の理解

I は じ め に

資本と利益の区別は企業会計の基本的課題であるといわれる。その意味するところは、いわゆる正しい期間損益の計算こそが会計のもっとも重要な計算目的である、ということである。ことに動態論においては期間損益計算がもっとも重要な位置にすえられていることは、周知のところである。

わたくしは、企業会計が本当の意味で正しい期間損益計算をおこない、また志向しているかどうかに関しては疑問をはさまざるをえないが、資本と利益の区別が少なくとも今日までは、論理上基本的な課題であったという点については肯定しうると考える。なぜなら、会計学の歴史(少なくとも1900年初頭以来のアメリカにおいては)はある意味では、資本と利益の概念をどのように規定するかの変遷の過程であったからである。そして、その両者の概念はたんなる利益概念精密化の思考によって規定されるものではな

く、それぞれの社会経済的条件とそれに応ずる（あるいはそれに規定される）経営者の意識によって規定されるものである。

ところで、1930年代以前の会計と区別される意味での近代会計は、典型的には「投資家のための会計」として特色づけられる動態会計である（今日では、その近代会計と区別される意味での現代会計が大きく問題とされているが）。そこでは、投資家が利害関係者として主要な位置にすえられ、変動する株主への会計報告が重視される。そこに登場するものはいうまでもなく、期間損益確定への要請であり、さらにその展開されたものとしての収益力計算（期間の収益力を計算するものとしての当期損益の計算と、長期収益力を表示するといわれる蓄積剰余金の算定¹＝利益剰余金と資本剰余金の区別）への要請である。その意味において、近代会計の課題はそのような収益力計算を可能にする組織的な損益計算構造の確立にあるとされるのは一つの有力な見解である。

しかし、そのような動態論も、A.A.A. や A.I.C.P.A. の新しい見解の出現に端的に示されるように、重要な転換期にさしかかっている。このような時期にあたって、動態論およびそれのもつ限界克服のかたちで出現した現代会計理論を正しく評価するために、会計学成立期の理論を再吟味することは重要であろう。そこで本稿においては、30年代以前の静態論といわれるアメリカ会計理論においてもかなり精密な（動態論的な意味での）収益力計算の存在することを指摘し、それがどのような性格を持つかを吟味せんとするものである。

1 丹波康太郎『資本会計』中央経済社、1957年、10ページ。

利益剰余金と資本剰余金の区別が長期収益力の計算になるという点については大きな疑問がある。なぜなら、利益剰余金は稼得利益の未分配部分であり、この部分は企業の蓄積政策によって大きく変動するからである。

2 山下勝治『会計学一般理論』千倉書房、1959年、28ページ。

II ベントレー理論にみられる期間損益純化の思考

まずはじめに、ベントレー理論にみられる期間損益純化の思考を考察してみよう。

ベントレーは学者であるとともに実務家でもある。すなわち、ボストン商業金融学校の学部長という肩書をもち、同時に公認会計士でもある。したがって、ここにとりあげる、*The Science of Accounts*, 1913. はかなりの程度において実務を反映して、当時の実務的要請を理解し、それへの解答をあたえているものと考えられる。そのことはベントレーがその序において、「本書は良き実務によって確立された近代会計原理を見出すことのできる唯一の一般に利用しうる刊行物である³」と信ずる、と自負している点にうかがえる。また、一方、当時の多くの企業が行っていた会計実務の水準は、多くの著書で指摘されているように、当時の理論的な会計文献が示すような高い水準にはなく、量的にはごく一部の企業しか十分な会計を行っていなかったものと考えられる。しかし、その一部の企業こそが巨大企業であり、社会的報告会計を必要とする企業であり、考察に値する企業であったのではなからうか。その意味において、このベントレーの展開する理論も巨大企業の会計実務と重要な結びつきをもっていたといえる。

さて、ベントレーの収益力計算を考察するにさきだち、その理解を深めるために、*The Science of Accounts* の論理構造と、そこでしめる収益力計算の位置を簡単に示しておこう。

3 H.C.Bentley, *The Science of Accounts*, 1913, p. 5.

4 当時の多くの企業の会計実務の水準が低かったということは、このベントレーによっても指摘されている (*Ibid.*, p. 5) が、その他、たとえば W. M. Cole (*Accounts; Their Construction and Interpretation*, 1908, p. 1) や H. G. Stockwell (*Net Worth and the Balance Sheet*, 1912, p. 5) も指摘している。

ベントレーはまず第一章において、会計目的や機能について論及している。

すなわち、会計は種々の取引を貨幣という同質の要素に還元することによって、個人、組合企業、株式会社、政府の財務状態の有効な経済的規制のための方法を決定するという⁵。そして、この経済的規制のための重要な基礎は、「すべての取引の正確な記録」にあることはいうまでもないが、たんにそれだけでは不十分であり、すべての要素の間の関係を正しく示すように、諸項目の「適正な分類」をなし、「最終の表においては、会計年度の、あるいは期間の損益が示されなければならない」⁶。

つまり、ここでは企業会計は経済的規制（事業政策）のために必要とされ、そのためには記録がたんに正しくなされるだけではなく、正しい判断がなしうるように、諸項目の間の分類がなされなければならない。それではその分類の基準は何か。それについてはつぎのようにいう。

「すべての勘定の記録は、コストあるいは損益の正しい表示にとって重要なすべての要素の経済的結果を示すように、賢明に分類されなければならない」⁷。

まさに勘定分類の基準は a true statement of cost or of profit and loss にあるのである。

その分類はより具体的には、どこで節約することができるか、どこでよりよき経済的成果をおさめることができるか、そして真の全原価をこえてえられる利益を知ることができるように、収入・支出の項目を分類することである⁸。

このようにベントレーにおいては、会計は有効な経済的規制のために必要とされるのであり、それをはたすためには、諸勘定は経済的成果を示し

5 Bentley, *op. cit.*, pp. 9-19.

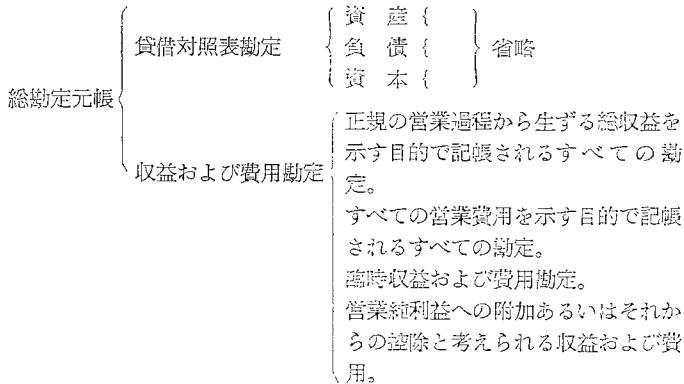
6 *Ibid.*, p. 10.

7 *Ibid.*, p. 13.

8 *Ibid.*,

うように分類されなければならない。その意味で、勘定の分類が主要な課題となるのである。

ベントレーの示す元帳勘定分類の骨格はつぎのごとくである。⁹



この勘定分類において特筆さるべきことは、さきに指摘した勘定分類の基準にしたがって、費用収益勘定が「正規の営業過程から生ずる」ものとそれ以外のものとに分類されていることである。つまり、この費用収益勘定の分類においては営業過程から生ずる損益に焦点があわされている。

それでは、ここに示された収益力計算の思考はどのように展開されるであろうか。

ベントレーは損益計算書の表示について、つぎのごとく言っている。

「……指導的会計士の間では、損益計算書を作成するときに、借入金の利子、受取および支払利子、不良債権についての損失、営業過程に属さぬ extraneous 収益および費用の諸項目を示す前に、営業過程からの純利益（企業の収益力 *earning capacity of a business*—原文）を示すのが習慣である。¹⁰」

このような営業過程からの利益の計算の強調はモンゴメリーにおいても見られるところである。すなわち、

「損益計算書の第一区分において表示さるべき唯一の収益は、企業の正常な営業

9 *Ibid.*, p. 21.

10 *Ibid.*, p. 58.

活動に付帯する収益である……。」¹¹

このように、すでに1913年の文献において earning capacity なる言葉が用いられ、しかも、それを示すことが指導的会計士が作成する損益計算書においては一般的であったということは、当時の主要企業の間では収益力の計算にかなりの努力がはらわれていたことを示している。

このような営業利益純化の思考によって、当期収益および費用でありながら営業利益の計算から排除される項目は、金融損益および臨時的項目であるが、さらに所有有価証券の評価損益、外部投資からの損益、またそれらの売却による損益も含まれる。¹² ベントレーは、さらに利子、仕入割引、貸倒損失がなぜ営業損益に属さないかを説明し、「一貫した基準で正常な営業活動からの業績に達するためには」¹³ 利子および割引の諸項目は排除されるべきである、と指摘している。

モンゴメリーは営業利益表示の理由を、さきに引用した文章の続きにおいて、より明快に示している。

「この理由（正常の営業からの利益を第一区分に表示する理由—引用者）は、将来の比較目的と同様現在の観察のためにも、一つの勘定と他の勘定との関係は率と金額とで示されなければならない、そして、企業の普通の営業範囲以外のいかなる項目の包含もその率に影響を与え、比較価値を減ずるのである、というところにある。」¹⁴

ベントレーのいう正規の営業過程からの利益と、モンゴメリーのそれとの間には若干の相違があるようであるが、いずれもまず、損益計算書の第一区分には正規の営業過程において生ずるもののみを記載し、臨時的なものを排することによって企業収益力の算定を志向していることにはかわりはない。

11 R.H. Montgomery, *Auditing Theory and Practice*, 1912, p. 186.

12 Bentley, *op. cit.*, p. 80.

13 *Ibid.*, p. 70.

14 Montgomery, *op. cit.*, p. 186.

ベントレーが「正常な収益源泉からの総収益と営業費用との差額が企業の収益力であり、そして、それが「営業純利益」として知られる¹⁵」というごとく、当然のことながら、営業純利益の算定のためには営業収益と営業費用との算定が問題になる。この場合、営業収益の方はその期の売上およびその他の正常な収益源泉からの利益であって、比較的簡単に把握が可能であるが、営業費用の把握には多くの問題が存在する。営業費用は企業の正規の営業活動 regular operation に関係のあるすべての費用であるが、そのことは抽象的には簡単に規定できるとしても、具体的・実験的場面においては多くの微妙な問題を含まざるをえない。そしてさらに、たとえそれが営業活動にとっての必要な費用＝営業費用であることが確定したとしても、つぎに残る問題はその費用の期間配分の問題である。なぜなら、当然のことではあるが、企業収益力の計算においては、各期間の間の比較が前提とされているわけであるから、それぞれの期間に属する費用（収益についても当然に同様でなければならない）が算定されなければならないからである。つまり、当期の費用には将来の期間に属する費用も、過年度に属する費用も含まれてはならないのである（この期間利益の区別は営業純利益の算定にのみあてはまることなく、すべての損益項目にあてはまることはいうまでもない）。そのことを具体的項目の処理のなかにおいて、みてみよう。

まず、将来費用との区別の問題は費用項目についてもっとも一般的にみられるところであろう。ベントレーは開発費について、つぎのごとく記している。

「もし、販売会社がある商品の需要をつくりだす目的で大衆への宣伝に巨額の資金をついやすならば、その支出金額を最初の年度の利益にチャージすることは明らかに不公平であろう¹⁶。」

つまり、期間利益算定のために、費用の配分、平準化が問題にされるの

15 Bentley, *op. cit.*, p. 60.

16 *Ibid.*, p. 127.

である。

つぎに前期損益の修正についてみてみよう。もっとも代表的な、そして当時もっとも問題が多かったと考えられる減価償却費に関しては、つぎのようにのべている。

「減価償却費は営業費に正当にチャージされる費用の一つである。……もしそれら(建物、機械、設備など—引用者)が取得原価(のま—引用者)で示されるなら、それらを取り替えるための十分な準備金を用意されなければならない。さもなければ各期の営業費用は正当に示されないであろう。もし企業が数年間減価償却準備金をつくらずにいて、最後に巨額の—償却がなされなかった年にとっても十分な—償却をなすなら、その全額を営業費に含めることは正しくないであろう。当期に適当にあてはまる部分のみが営業費として示されるべきである。その残高は前の諸期間に属するがゆえに、剰余金勘定にチャージされるべきである……。」

このように、期間損益算定のためにはその期に属するもののみが計上されるべきであり、その算定を重視するかぎり、前期損益の修正は剰余金をもって処理されることになる。この考え方は収益に対しても当然に反映される。すなわち、前期に売り上げ、当期に戻された商品の売上利益は、理論的には売上勘定に借記されるべきではなく、剰余金勘定に借記されるべきである¹⁷、と。

このように期間利益の概念はかなり厳密であり(近代会計学上の概念に近いという意味で)、その厳密性は剰余金勘定によって保持されている。

剰余金勘定にはさらに、臨時損益が記入される。すなわち、「回復できない火災損失、手持保有証券あるいは商品の価値減少、事故あるいは敗訴による損失、償却債権取立額、贈与金庫株の売却によって実現した金額等¹⁸々々」である。

「前期に属するすべての項目、あるいは臨時的性質の項目(もし存在するなら)を剰余金勘定に記入する理由は、損益勘定を正常な状態のもとで事業を営むことが

17 *Ibid.*, p. 60.

18 *Ibid.*, pp. 125, 126.

19 *Ibid.*, p. 24.

ら生ずる成果をつねに示しうるようにするためである。もし、ある臨時的な借記あるいは貸記が損益勘定に対してなされるなら、その期を異常に示すことになり、他の期に示されるものと一貫せぬことになる。」²⁰

以上、期間損益計算に対するベントレーの考え方を吟味してきた。そこではかなり厳密（動的期間損益計算に近いという意味での）な意味での営業利益および期間利益が追求されており、近代会計が追求する期間利益と実質的にははたいて異なることは見られない。もっとも、計算構造に対する考え方はあいまいであり、収支計算を基底とする計算構造論の展開というような理論的なものはない。しかし、そこで追求せんとする期間利益概念は、動態理論の概念に近いという意味でかなり厳密なものであること、上述のとおりである。

ベントレーはこのように、期間利益に関しては厳密なものを求めているが、資本と利益の区別の他の一面である剰余金の区別（近代会計においては資本剰余金と利益剰余金との区別）については、立ち入った考察をしていない。わずかに、充当剰余金 *appropriated surplus* と未分配剰余金 *undivided surplus* とに分類しているだけである。そこで、この点についてはベントレーをはなれ、ストックウェルの所説を考察しよう。

Ⅲ スtockウェル理論にみられる剰余金区別の思考

ストックウェル理論の構造は、その著書のタイトル *Net Worth and the Balance Sheet* が示すとおり、まことに静態的である。すなわち、その理論展開の出発点は純財産（資産－負債＝純財産）にあるがゆえに、資産の評価が理論的には重視されている。なぜなら、純財産を構成する剰余金や利益は資産の評価に重大な影響をうけるからである。しかし 個々の項目の処

²⁰ *Ibid.*, pp. 24-25.

理については原価主義が主張され、評価益の計上は排除されており、近代会計の処理方法と大きな差は見られない。このような論理構造のもとにありながら、ストックウェルは剰余金について立ち入った分析をしている。

まず剰余金を二つのグループにわけている。すなわち、(1)営業活動から生じた蓄積未分配利益、(2)特殊剰余金 special surplus である。剰余金なる用語があまり限定されない意味で用いられる場合にはこれらの両者を含むが、限定された意味においては前者のみを意味する。したがって、固有の意味における剰余金は前者のみを意味することになる。

それでは営業収益以外の源泉から生ずる剰余金、すなわち特殊剰余金とはどのようなものであろうか。

かれはしばしば製造会社で見られるものとして、まずはじめに株式の贈与をうけることによって生ずる剰余金をあげる。そして、このようなコストなくして取得された金庫株は貨幣価値 money value で帳簿に計上されるが、剰余金勘定に貸記してはならないという。なぜなら、一般の人にはそのような贈与株式による剰余金も、剰余金勘定に記入されているかぎりその会社の営業活動から稼得されたものと思えるからである。

「ある会計士達はそのように取得された帳簿剰余金を利益剰余金 earned surplus から区別するために、²²「運転資本」、あるいは「資本剰余金 capital surplus」と呼

21 Herbert G. Stockwell, *Net Worth and the Balance Sheet*, 1912, p. 148.

22 ここでいう「運転資本」とは流動負債をこえる流動資産の超過分という意味ではない。流動資本として運用するために留保された剰余金というほどの意味であろう。なお、モンゴメリーは運転資本準備金なる勘定は利益から追加運転資本のために留保された剰余金であるが、異常な事態がおこらないかぎり、配当に使えないものである、としている (Montgomery, *op. cit.*, p. 178)。また、ベントレーは運転資本調達のために株式の贈与がなされ、その処分価格がはつきりしないときには、売却がなされるまでの純粋な名目勘定としての贈与運転資本勘定に貸記すべきことを主張している (Bentley, *op. cit.*, pp. 176-177)。このように、運転資本勘定の概念はかならずしもはつきりしていない。ストックウェルがここで使っている「運転資本勘定」が、もしモンゴメリーのいう運転資本準備のために留保利益から振り替えられる金額をも含むとすると、贈与株式による剰余金と営業過程からの利益を源泉とする剰余金と一緒にされることになる。そして、当時においては、それがむしろ普通であったように思える。

ばれる勘定の貸方に記入する。²³」

このように、earned surplus と capital surplus という用語が当時すでに用いられ、まったく性格を異にするものとして理解されていることは注目に値しよう。

つぎに合併差益についてふれている。すなわち、合併差益は真の剰余金ではあるが、新会社によって稼得されたものではない。したがって、合併差益は旧会社から取得した剰余金とし、新会社によって稼得された剰余金と区別して示されるべきである、としている。²⁴

また、株式プレミアムについては金融機関や保険会社にはしばしばみられる（会社設立の当初から剰余金をつくることを意図するので）が、それは限定された意味での剰余金からは排除されること、いうまでもない。²⁵

かかる剰余金区別の根拠は一般には配当可能利益と不可能な利益との区別というところにあったようである。たとえば、モンゴメリーの株式プレミアムについての論及はつぎのごとくである。

「そのように実現された資金（株式プレミアム—引用者）は株式プレミアム勘定に貸記されるべきであり、……貸借対照表上では特殊剰余金に示されるべきである。しかしながら、いかなる場合においても、その勘定は一般剰余金勘定に移されて配当に利用しうるものとして示されてはならない。²⁵」

つまり、株式プレミアムを特殊剰余金として一般剰余金と区別して示すことは、それを配当に利用しうる一般剰余金と異なることを明示するためといえよう。

しかし、ストックウェルにおける剰余金区別の根拠は分配可能か否かという点のみあるのではなく、剰余金勘定がもつ収益力表示の機能にもあるようである。すなわち、かれは剰余金の性格についてつぎのようにい

23 Stockwell, *op. cit.*, pp. 148.

24 *Ibid.*, p. 149.

25 *Ibid.*, p. 147.

26 Montgomery, *op. cit.*, p. 177.

う。

「……剰余金勘定は稼得利益をあらわし、上首尾に配当を支払いうる企業にするばかりでなく、将来の必要にそなえて準備金をつくるためのその会社の能力を示す、ということが自然の仮定である……」²⁷

したがって、「剰余金はその会社の前進あるいは後退の動きを示す」ことになり、この勘定の5年間をくだらない期間にわたる分析はその会社の状態を理解するうえに、多くの光を投げかけるであろうという。ここにわたくしはストックウェル理論における剰余金の収益力表示=企業の業績評価としての役割をみるのである。

このように、ストックウェルの剰余金についての所説には、現象的には分配的側面ばかりでなく、収益力表示=企業評価の側面がかなり強く示されている。

もっとも、ストックウェルによって示されている剰余金区別についての理解が動態論におけるそれと同じであるかという点については、まだ疑問がのこる。なぜなら、利益剰余金と区別される意味での資本剰余金なる用語が用いられ、その性格上の差異が示されているとはいえ、なおその資本剰余金が包含される特殊剰余金についての十分な説明がなされておらず、不明瞭な点が残るからである。すなわち、特殊剰余金にはいかなるものが包含されるのか。たとえば、固定資産売却益（モンゴメリーはそれを配当にあてることのできない剰余金として、剰余金勘定の別の区分に示すべきことを強調している）²⁸は特殊剰余金に包含されるのかという点については不明である。それにしても、資本剰余金なる用語が用いられ、限定された意味での剰余金の収益力表示についての性格が理解され、その剰余金を営業活動から生じた蓄積未分配利益として純化していることは、動態論と比較して考

27 Stockwell, *op. cit.*, pp. 149-150.

28 *Ibid.*, p. 156.

29 Montgomery, *op. cit.*, p. 193.

える場合には、注目に値するものといえよう。

以上考察したように、ベントレーおよびストックウェルにおいては期間利益および剰余金区別について、注目に値する論及がなされている。そこで展開されている資本と利益の区別は、近代会計理論におけるそれと現象的には非常に近いものに思える。したがって、収益力計算を限定なしに動態論・近代会計のメルクマールとする点については、大きな疑問が生ずる。それでは、このような収益力計算の思考はどのように理解されるべきであろうか。

IV おわりに——私的・管理的性格の理解——

黒沢教授は近代会計の本質を、企業をめぐって対立する利害関係の調整に求められる³⁰。しかしこの見解は、本来的な意味での株式会社が私的性格を保持しながら社会的資本を集中し、かつその資本を利潤創出のために運用することによって、大衆から価値を収奪して巨大な社会的存在となるときの存在を維持し、合理化するための一つの手段として、会計があらわれたものであることを無視している、といわなければならない。財務会計はまさにそのための公表会計であり、その意味において社会的存在たらざるをえなくなると考える。

ところで、ここに考察したベントレーおよびストックウェルの理論は、近代会計学が利害調整という社会的性格をつよく打ち出しているのに対して、現象的には私的管理手段としての性格をつよく打ち出している。すなわち、ベントレーにおいてはさきに指摘したごとく、企業会計の機能を合理的な事業政策（抽象的には経済的規制）遂行のための正しい会計記録（ことに原価および損益）の作成と考えている。したがって、そこでは「どこで

30 黒沢清『近代会計の理論』白桃書房、1955年、43ページ。

節約することができるか」, 「どこでよりよき経済的成果をおさめうるか」³¹ という私的管理的側面が前面におし出されることになる。

また、ストックウェルは「賢明な企業家は自分がいつもどういう状態にあるか、そして企業は前進しているか後退しているか、またそれはなぜかということを知るために、自己の会計帳簿について十分に学ぶために努力している」³²とのべ、私的管理的手段を強調している。

このような私的管理の性格の強調は、初期アメリカ会計文献にみられる一つの特徴のように思える。ベントレー、ストックウェルの収益力計算思考はこのような私的管理的思考にもとづいているのであるが、それではなぜこのような私的側面が公表会計として成立した財務会計の中に強く展開されているのであろうか。わたくしはその理由を浅羽教授が簿記から会計への発展に関してべのておられる「企業会計は簿記の発展の一定の段階において、社会的基礎から規定された相対的に独立した分野を形成する」³³ものとして成立してきたという点に求めたい。すなわち、企業資本のコントロールという私的管理手段としての簿記の性格と簿記の技術的様式の継承のうえに、社会的手段としての財務会計が展開せられたがゆえに、簿記のもつ私的性格を反映している、と考えるのである。その意味において、ここに検討した初期アメリカ会計文献における収益力計算を私的管理のための計算とのみ評価することはあやまりである。むしろ私的管理手段という簿記の理念を通じて展開される社会的報告的側面に主題があると考え。このことはつぎのようなところにみることができる。

ベントレー、ストックウェルともに、合理的経営のための収益力計算を強調しているが、よく考察するなら、そのような損益計算は他の目的に対して有効であり、その論述の展開の基礎には株主への報告が意識されて

31 Bentley, *op. cit.*, p. 13.

32 Stockwell, *op. cit.*, p. 5.

33. 浅羽二郎「会計計算構造の基底」『武蔵大学論集』第13巻第5号、18ページ。

いる。たとえばストックウェルは、「商人あるいは製造業者にとって、自分の営業状態の完全な理解にもとづく以外のものを追うことに安全なコースはない……³⁴」という言葉でその著書をしめくくる一方で、個人企業の場合にはどのように会計しようとも自由であるが、「ことにその株式が多少とも広く所有されている株式会社の会計になると、資産を大きく過少評価することの妥当性に疑問が出る。なぜなら、過去、現在、未来の株主の権利は実際の状態についての知識の欠如によって重大な影響をうけるかもしれないからである」³⁵とのべている。このように現象的には、収益力の計算は一面においては内部管理への役立ちとして理解され、一面においては株主保護への役立ちとして理解されている。

ところで、当時の利益計算の実態は減価償却費や貸倒引当金、棚卸品減価などを計上せず³⁶に利益を算定する企業が非常に多い状態であり、さらに独占成立過程において展開された合同運動に際して莫大な資本増しがなされ、それが会計の混乱（この資本増しをとともなる合同運動の過程で会計が成立してくるのであるが）に拍車をかけたことは事実である。そのような状態が株主をして会計に対する不信を一層つのらせたことは当然である。そしてまた一方、株主大衆による企業の業績評価は配当率や資本利益率を重視しておこなわれたようである。このようなところにおいては、株主への企業収益力の報告が強調される必要があり、それがベントレー、ストックウェルの意識のなかに反映したのであろう。その意味において、ここに考察した初期収益力計算論は内部的なものとしてよりも、（簿記的理念の継承のゆえに、現象的には管理的側面の強調があるが）社会的報告的側面において重視されるべきものであり、宮上教授によって剰余金を支柱としての資本蓄

34 Stockwell, *op. cit.*, p. 195.

35 *Ibid.*, p. 109.

36 Montgomery, *op. cit.*, p. 196.

積のための理論・原則として規定された³⁷A. A. A. 会計原則論に代表される資本会計理論への萌芽的存在として評価されよう。つまり、30年代以降の資本会計＝剰余金論へと展開される基本的性格を萌芽的にもっていると考えられるものである。

37 宮上一男『企業会計の理論』森山書店，1965年，第1章第3節。